P－11

小児の下顎骨関節突起骨折の経時的観察
－顎関節形態の治癒過程と機能回復に着目して－

○稲田絵美　重田浩樹　長谷川大子　山﨑要一
鹿大・院医歯・口腔小児

【緒言】下顎骨関節突起は外力により容易に介達骨折を来しやすい。小児の場合、下顎の発育の中心が下顎頭軟骨に存在することから、骨折後の形態や機能の回復過程、その後の顎発育への影響を注意深く観察する必要がある。今回我々は、両側性関節突起骨折症例について、治癒過程における形態変化をCTやMRI画像所見をもとに経時的に観察するとともに開口機能の回復を試みたので報告する。

【症例】患児：5歳女児　**主訴**：口が開かない
現病歴：平成16年5月に鉄棒より転落し、オトガイ部を打撲した。形成外科を受診し、CT検査を行ったところ、両側性下顎骨関節突起骨折と診断され、顎間固定による保存的治療を施行された。その後、開口障害が認められたため、母親が専門外来での診察を希望し、同年6月に当科を紹介され、来院した。
処置と経過：開口障害に対して自宅での開口訓練を指示した結果、受傷後1か月で1横指しかなかった開口量が、9か月以降は38㎜まで開くようになった。また、開口量が増加するに伴い、右側に顎関節雑音を生じるようになったため、MRI検査を行ったところ、右側関節円板の前方転位が認められた。受傷後6か月と12か月のCT検査所見では、新生骨頭の形状が標準的な下顎頭に近い形態にまで骨改造していた。

【考察】下顎骨関節突起骨折では、受傷時の保存的治療により一旦は変形治癒するものの、最終的には標準的な解剖学的形態に近づいて治癒する。特に小児では骨の再生能が活発で、骨改造が生じやすいとされている。本症例において、現在まで顎関節の形態や開口機能は順調に回復しているが、今後も長期にわたる管理が必要であると思われた。

P－12

Regional Odontodysplasiaの一例

○馬場篤子、柏村晴子、杉本あゆみ、福島秀文、小嶺隆一、本川　渉
福岡歯大・成育小児歯

【緒言】Regional Odontodysplasiaはエナメル質、象牙質およびセメント質の形成が障害される原因不明の発育異常である。今回演者らは、9歳8ヶ月男児の左側下顎臼歯部に認められたRegional Odontodysplasiaの1例を経験し、約6年の経過観察を行ったので報告する。

【症例】主訴：左側下顎臼歯部の精査希望。
現病歴：カリエス処置のため某歯科医院を受診した際、⌈4 5 6 7の形成不全を認めたため、精査希望にて当科に紹介され来院した。
口腔内所見：6 5 4 3 2 1 | 1 2 3 4 5 6
6 5 4 3 2 1 | 1 2 3
の萌出を認め、カリエスおよび左側下顎臼歯部歯肉に発赤等の異常は認められなかった。
エックス線所見：⌈4 5 7は、小さな歯冠外形、菲薄なエナメル質と象牙質、広い歯髄腔、⌈6は根尖の大きく開いた短い歯根、4歯すべて全体的に高いエックス線透過性を認め、埋伏状態を呈していた。臨床診断：⌈4 5 6 7のRegional Odontodysplasiaと診断した。

【処置および経過】左側下顎臼歯部での咬合を確立するために、暫間的義歯を作成し経過観察を行った。13歳8ヶ月時：Nollaの歯の石灰化段階による年齢評価では、⌈4は歯根2/3完成、⌈5 6は歯根1/3完成、⌈7は歯冠完成であったが、萌出傾向は認められなかった。15歳4か月時：Nollaの歯の石灰化段階による年齢評価では、⌈4は歯根ほぼ完成、⌈5は歯根2/3完成、⌈6 7は歯根1/3完成であったが、萌出傾向は認められなかった。

【考察】Odontdysplasiaは、局部的に複数歯がエナメル質、象牙質ともに形成不全ならびに石灰化不全を呈する極めて稀な疾患で、その臨床所見は、歯質が極めて脆弱なために起こる齲蝕、歯髄炎、膿瘍形成、歯の萌出遅延、萌出に伴う疼痛、エックス線所見からGhost様の異常を認める。本症例でも、エックス線所見からRegional Odontodysplasiaと診断した。細矢は11年の経過観察で歯根の形成不全を述べているが、障害の程度が軽いケースでは、正常な根形成を認めた報告もある。本症例でも、根形成を認めたが、萌出は認められなかった。歯冠周囲の透過像や根の形成状態および隣接歯への影響を考慮し、今後も慎重な経過観察が必要であると思われた。